

廃棄物処理計画改定に反映

審議会での主な意見

- 1 計画の目標に関すること
目標の設定方法について、検討・提示のこと。
- 2 施策に関すること
 - (1) 方向性に関すること
社会情勢の変化で生じた新たな課題を踏まえた計画に見直すべき。
 - (2) 個別施策に関すること
規模の集約による効率的な発電
使用済携帯電話のリサイクル
一般廃棄物の再生利用率の改善

意見等への対応・考え方

- 1 計画の目標に関すること
 - (1) 目標年度は、平成 32 年度
 - (2) 計画の目標として最終年度の目標を定める。
 - (3) 5 年後を目処に見直しを検討。(そのため、平成 27 年度目標を設定の上、実績調査を実施)
 - (4) 目標の項目・考え方を見直す。
- 2 施策に関すること
 - (1) 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進を計画に反映
 - (2) 審議会でのご意見、国等の動向を踏まえ、計画に反映

国等の動向

- 1 第 2 次循環基本計画
循環型社会と低炭素社会に向けた取組を統合的に展開することが重要
 - (1) 廃棄物発電の導入等による熱回収の徹底
 - (2) 持続的な廃棄物発電のあり方の検討
 - (3) バイオマス系循環資源の有効活用 など
- 2 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律〔国会で法案可決〕
- 3 PCB 廃棄物適正処理推進の見直し検討中

計画改定に反映

第 1 章 第 2 節 3 計画の目標年次

平成 32 年度を目標年度とし、平成 27 年度の状況を踏まえ見直すものとする。

【計画 P2】

第 3 章 計画の目標

目標は、平成 27 年度及び平成 32 年度に設定

【計画 P22～P24】

考え方(例)「1 人 1 日あたり排出量を減少させる必要があることから、平成 32 年度には平成 22 年度の全国トップレベルである 835g をめざし、平成 27 年度において平成 19 年度比 15% 減を達成すべき目標とする。」 【計画 P26】

第 1 章 第 1 節 改定の趣旨

地球規模での課題が生じており、その解決のためには、持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、低炭素社会に向けた取組などを進めることが重要

【計画 P1】

第 3 章 第 1 節 循環型社会の形成に向けた政策展開の方向

低炭素社会づくりとの統合的な取組の推進が求められており、循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の一つであるごみ発電の導入等の取組を進めることが必要である。

【計画 P20】

第 3 章 第 2 節 計画推進に向けた取組

(新規・拡充)

循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進

- ・市町ごみ処理施設の広域化 【計画 P28】
- ・高効率ごみ発電施設の導入促進 【計画 P28】
- ・バイオマスの利活用の促進 【計画 P28】

使用済携帯電話の再資源化の促進

市町・家電量販店と連携し回収の取組を進める
【計画 P30】

セメントリサイクル事業

ごみ焼却施設から排出される焼却灰等をセメント原料として活用・再資源化
【計画 P36】